

消費税引上げと軽減税率導入まであと1年！ 忘新年会等の機会に講習を実施しませんか？

平成30年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業

消費税率引き上げを機に
総合的な経営力の強化を！

謝金・会場料
無料

✓ 消費税軽減税率制度が導入されます

消費税率は2019年10月より10%に引き上げられるとともに、品目によって8%に据え置く軽減税率制度が導入される予定です。

軽減税率制度の導入に備えた複数税率対応レジへの買い替えや受発注システムの改修等を対象とする補助制度もあるため、この機会に制度の理解を深めていただき、経営力強化に繋げていただくことをおすすめします。

✓ 経営力強化のための専門家派遣を行います

秋田県中小企業団体中央会では、軽減税率制度の周知徹底を図るとともに、税率アップに負けない経営に関する講習等により消費税の軽減税率対策の促進を図るための専門家派遣を行います。

※専門家は、税理士、公認会計士及び中小企業診断士に限ります。

～テーマ（例）～

- ①消費税軽減税率制度の内容
- ②軽減税率導入で考える価格戦略
- ③消費増税を乗り越えるための経営戦略
- ④自社（組合員企業）の財務状況の把握 等

これらテーマは一例です。他のテーマを希望される場合は中央会商業振興課までお問合せください。

※平成31年1月25日までに開催するものに限りです。

専門家派遣申込書は裏面です。

FAX : 018-865-1009

秋田県中小企業団体中央会 商業振興課 行き

経営力強化のための専門家派遣申込書

組 合 名 _____

理事長名 _____

担当者名 _____

連 絡 先 _____

予約により専門家へ依頼しますので、希望実施日は余裕をもってお申し込み願います。なお、専門家のご都合により、調整させていただくことがございますので、ご了承ください。

第1希望 平成 年 月 日 午前・午後 時 分～

第2希望 平成 年 月 日 午前・午後 時 分～

場 所 : _____

住 所 : _____

相談内容（簡潔にご記入ください）
